

令和8年7月28日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和8年07月17日付で公告した「港高潮第906-11号 高知港海岸（堀川排水機場）高潮対策耐震詳細設計委託業務」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	公告（個別）の第2 入札参加資格、4 履行実績において、「2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること。」とあります。記載されている国という発注者は、四国地方整備局に限らず、全国の国土交通省であると考えてよいでしょうか？	問題ありません。四国地方整備局以外の組織も対象としています。	令和8年7月24日
2	公告（個別）の第4 総合評価の評価基準等、（1）同種・類似業務の要件の企業の評価で「2 業務の発注者が国又は地方公共団体等であること」とあります。記載されている国という発注者は、四国地方整備局に限らず、全国の国土交通省であると考えてよいでしょうか？	問題ありません。四国地方整備局以外の組織も対象としています。	令和8年7月24日
3	公告（個別）の第4 総合評価の評価基準等、（2）技術評価点の評価の「企業の評価」、「配置予定管理技術者の評価」、「配置予定照査技術者の評価」における同種・類似業務の成績評価対象について、「※高知県発注業務の実績がない場合は国土交通省発注業務に限る」とあります。記載されている国土交通省発注業務は、四国地方整備局に限らず、全国の国土交通省発注業務を対象としていると考えてよいでしょうか？	問題ありません。四国地方整備局以外の組織も対象としています。	令和8年7月24日
4	公告（個別）の第4 総合評価の評価基準等、（2）技術評価点の評価の「企業評価」、「配置予定管理技術者の評価」、「配置予定照査技術者の評価」における同種・類似業務の成績評価対象について、「高知県発注業務と国土交通省発注業務の両方に実績があった場合でも国土交通省発注業務で評価申請（評価の自己申告）できますか。	高知県発注業務又は国土交通省発注業務が審査対象になります。 公告（個別事項）を修正し入札情報システムへ掲載しました。	令和8年7月28日

その他事項

